

R6年7月1日から

1か月児健康診査の助成を開始します！

赤ちゃんの病気の早期発見や早期治療、またすこやかな成長と子育て家庭を支援すること目的として、1か月児健康診査の費用の助成を行います。

対象となる方 R6年4月1日以降に生まれ、1か月児健康診査受診時に栃木市に住所があるお子さん

助成金額 お子さん一人につき1回上限5,000円

助成方法

❖令和6年4月1日～6月30日生まれのお子さん

➡別途申請が必要になりますので、該当される方には順次通知を郵送いたします。

※健診にかかった費用が分かるものが必要になりますので、申請まで保管をお願いします。

❖令和6年7月1日生まれ以降のお子さん

➡出生後、お誕生連絡票提出時に受診票を交付いたします。1か月児健康診査受診時に医療機関へご提出ください。

※各総合支所でお誕生連絡票を提出された場合は、後日郵送いたします。

❖栃木県外の医療機関で受診した方は、下記問い合わせ先までご相談ください。



栃木市 こども家庭センター おやはぐくみ係

Tel. 0282-25-3505 (平日：午前8時30分～午後5時15分)

※メールの場合にはQRコードをご利用ください。(回答にお時間をいただくことがあります)

